

50
Anniversary



社会福祉法人 **和松会**

〒437-1513 静岡県菊川市棚草1258 tel.0537-73-2662

50
Anniversary
50周年記念誌



社会福祉法人 **和松会**



だれもが 幸せに・・・

だれもが住みよいまちづくり

社会福祉法人和松会が設立され、半世紀を迎えます。近年、福祉の在り方はもちろん、日本が、世界が、めまぐるしく変わっていきました。全てが良い変化だったとは残念ながら言えません。地球沸騰化と言われるような環境の激変、世界中で起きている紛争・戦争…。福祉に対する制度設計もその一つかもしれません。ですが、その間、和松会は一步一步地域に根差した事業を展開してきました。それは根元に「だれもが幸せに」そして「だれもが住みよいまちづくり」をしていくという理念があるから。先人たちの思いを、目の前にある地域を大切に。地域に住まう人の幸せを支えていく。和松会はこれまでも、そしてこれからも地域の声に応えるべく歩みを進めていきます。



理事長
有海 司郎

今年、和松会は50周年を迎えることができました。地域の皆様をはじめ関係された方々の御尽力に心から敬意と感謝を申し上げます。昭和48年私の祖母、和田まつが家屋、土地を福祉に役立てようと提供し、父 有海秀夫が中心となり社会福祉法人和松会を設立しました。和松会の名称は「和田まつ(松)」からきています。軽費老人ホーム「和松園」を最初の施設とし、社会の要望とともに特別養護老人ホーム「松寿園」、身体障害者療護施設「清松園」、和松会デイサービスセンター、和松会E型デイサービスセンター、特別養護老人ホーム「松秀園」、生活介護事業所「ぴのほーぶ」そして和松会障害者デイサービスセンターを開設してきました。各施設名にはすべて「松(まつ)」の一字を入れています。また、「心に安らぎがある生活を送りましょう」という意味を込めて平成5年に長寿安楽地藏尊を建立しました。毎年「和田まつ」の命日の8月25日にセレモニーを行っています。今後も和松会設立の原点を忘れず、利用される方・地域の多くの皆様が安らぎのある生活を送れるよう行動していきたいと思えます。ご支援のほどよろしくお願いいたします。

副理事長
和田 浩二郎

今年、父、有海秀夫の生誕100周年になりました。祖母和田まつが土地を託し、父が50才の時に和松会を設立して現在に至ります。社会の要望とともに施設が増え多様な福祉サービスを担うようになりました。私達は50年の知識の蓄積を活かしより専門性の高い福祉サービスを提供する事を責務としています。また、地域において共感を得られる組織である必要があります。そのためには地域の方々、利用者とその関係者、職員が満足出来るサービスの提供を目指し夢や希望を語れる法人を目指します。

近年、コロナウィルスにより利用者とその関係者、職員、法人は大きなダメージを受けました。しかし、福祉サービスは留まる事は出来ません。和松会はこれからも前に進みます。今迄のご支援、ご協力を感謝いたしますとともにこれからもよろしくお願いいたします。

菊川市長 長谷川 寛彦

社会福祉法人和松会が創立50周年の記念すべき節目を迎えられましたこと、心よりお祝い申し上げます。

また、日頃より菊川市政に対し、格別なる御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

1972年、和田まつ様より家屋と土地の提供を受け、1973年に設立されて以後、法人名の由来にもありますとおり、一つの善意の灯がともされ、これを多くの人がより強い灯に広げてきたことを彷彿させるかのよう、時代や地域のニーズに即応した施設やサービスを展開して下さっております。菊川市民も多く利用させていただいており、地域に密着した福祉施設として、なくてはならない存在です。利用者の方々、そしてご家族の心のよりどころとなって下さっていることに改めて感謝いたします。

団塊の世代が75歳以上となり、国民の5人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎える2025年が目前に迫る中、本市の高齢化率も年々上昇し2023年には28%を超えました。人生100年時代が到来し、私たち一人ひとりが豊かに老いることのできる社会が求められております。65歳から自立して健康に生活できる期間を示す県のお達者度では、男性は菊川市が県内トップとなるなど、地域ぐるみでの健康づくり活動が実を結んでいます。引続き、地域へ出向いての出張健康相談「茶ちゃっと!出張健康チェック」や、地域の通場にて市独自の介護予防体操「きくがわ体操・菊川いきいき体操」など、市民自らが積極的に健康増進や介護予防などに取り組める事業を行ってまいります。

日々変化する世の中の先を見据えて動くということはなかなか難しいものですが、市民の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちとなるよう、市の発展に全力を尽くしてまいりますので、和松会の皆さまにおかれましては、豊富な知識・技能を活かし、お力添えいただきたく申し上げます。

結びとなりますが、社会福祉法人和松会の益々の御発展と、関係者各位の御健勝を祈念いたしまして、挨拶いたします。

常務理事 板倉 幸夫

社会福祉法人和松会は本年50周年を迎えることができました。

私は、法人開設後10年目の昭和58年4月に採用され、40年間和松会で様々な活動の一環を担うことができ、感謝しております。

採用された年は「清松園」がオープンし、高齢者、障がい者の生活を支える入所の基盤施設を完成させ、以後和松会は地域のニーズを常に大切に、様々な事業を展開して参りました。

平成3年和松会は「和松会デイサービスセンター」を建設、事業を開始いたしました。和松会は設立後地域の中での活動を重視しておりましたが、デイサービスの運営を始めたことにより、地域との関係がより密着した法人となったと感じています。

以後も和松会は地域の多くの方々のご支援をいただき、現在は菊川市棚草地区だけでなく、菊川市高橋地区に「特別養護老人ホーム」、掛川市希望の丘に「障がい者生活介護事業所」を運営し、現在は掛川・菊川・御前崎の多くの方に、真に必要な支援を提供しております。

和松会はこれからも、地域の皆様方の寄り添い、みなさまとともに事業を進めて参りますので、これまで同様のご支援を頂けますよう、お願いいたします。

軽費老人ホーム 和松園 施設長 飯塚 辰也

軽費老人ホーム和松園は、和松会最初の福祉施設として昭和49年8月1日に開設され今年49年目を迎えます。昭和、平成、令和と時代の移り変わりとともに、その時々々のニーズに対応しながら事業を行ってきました。

平成20年に軽費老人ホームA型は「経過的軽費老人ホーム」として位置づけられましたが、ここ数年相談件数に減少傾向はみられず、地域において必要な事業だと感じています。

和松園には、エレベーターがありません。そのため、入所されている方は、60歳以上の日常生活がほぼ自立している方で、階段昇降ができる方が生活をされています。皆さん年を取っても、多少身体が不自由になっても、最後まで和松園での生活が継続できるように日々頑張っています。PPK活動として毎週行っている脳トレやリハビリに積極的に取り組み、「最後まで元気にここで暮らしたい」と言ってくれることが、私たち職員の励みとなっており、利用者個々の思いを実現するため、頑張っています。

これまで半世紀にわたり事業を継続してこられたのは、和松会がこの地域のニーズに迅速かつ的確に対応してきたからだと思います。また、諸先輩方や地域の皆様、県・市町の行政機関、その他関係者の皆様のご尽力の賜物だと心から感謝申し上げます。

和松園は、次の50年に向けて新たなスタートを切ります。福祉・介護業界は、慢性的な人手不足と、職員の高齢化という厳しい状況が続いておりますが、これからも「温故知新」と「感謝の心」を忘れずに、地域に愛され貢献する施設づくりを心掛けて参ります。

特別養護老人ホーム 松寿園 施設長 後藤 圭一

和松会設立50周年に思いを巡らすにあたり、昭和54年（和松会設立6年目）に入職した先輩職員に当時の話を聞いてみました。

資産も物資も乏しい状況において、和松園開設時の職員はリアカーを引いて、食器類や寝具の寄付を募りに歩いたそうです。また、事務所のような設備もなかったため近所の職員の家に集まって事務仕事を行っていたこともあったとか。その他、面白エピソードをたくさん聞くことができました。多くの苦勞もされたかと思いますが、子どものように目をきらきらさせて話してくださる先輩のように、今後勤めあげることが和松会と同じ50歳となった今の私の目標です。

改めて、和松会の歴史を振り返ってみます。

和松会が設立された昭和48年は、当時の内閣総理大臣により「福祉元年」と宣言された年です。その翌年に軽費老人ホーム和松園が設立され、昭和54年に特別養護老人ホーム松寿園が開設されました。

昭和56年には、国連連合にて「国際障害者年」が宣言されました。その2年後、昭和58年に障害者支援施設（旧 障害者療護施設）清松園が開設されています（ちなみにこの翌年に旧小笠町が「福祉の町」と宣言しています）。

平成元年には「高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）」が策定されましたが、その内容に沿う形で平成3年に和松会デイサービスセンター及び地域交流ホーム（和松会地域福祉センター）が事業を開始しました。

平成18年に特別養護老人ホーム松秀園が開設されましたが、これは旧小笠町からの要請によるものです。平成26年にびのほーぶが事業開始していますが、これは3市1町に提出された当事者団体からの要望書に応えたものです。

このように社会の動き、地域の福祉ニーズに応えるように和松会は事業を発展させていきました。

この間、和松会が変わらずに大切にしてきたことがあります。

それは「だれもが幸せに」という理念のもと、行き場がなく困っている人の受け皿になるということです。これは私が松寿園に入職した時、最初に伝えられた「方針」として、また和松会及び松寿園の「存在意義」として伝えられたことです。先人達がこの理念を大事にして頑張ってきたおかげで今があると思っています。実際に、当時の松寿園には病院や他施設では受けいれてもらえない課題を持った方が入所されていると知った時には、少し誇らしく感じたものです。

今後の50年に向けて、一緒に勤務させていただいている職員たちと共に、先人たちから受け継がれたものを大切にしながら歩んで参ります。

障がい者支援施設 清松園 施設長

大塚 さおり

社会福祉法人和松会が法人設立50周年を迎えるに当たり、利用者の皆さまをはじめ多くの方のご理解、ご支援を頂いたことに深く感謝申し上げます。

障害者支援施設清松園は和松会の3つ目の施設として、昭和58年に開園いたしました。

この間、私たちを取り巻く状況は大きく変化し、清松園で生活をされている皆さんの高齢化・重度化と共に思いや望む生活も変わってきました。

特にこのコロナ禍においては、常に「重症化」というリスクと、感染の恐怖を抱えての毎日でした。私たちは常に利用者の皆さんの思いに寄り添い、「最も援助を必要とする最後の一人の尊重」と言う基本理念に則り、どんな状況下であっても、利用者の皆さんの「自己実現」に向けた支援を今までも、そしてこれからも行っていきます。

私自身、清松園に着任して30年が経ちました。30年前、大きな使命感と不安を抱えていたあの頃のことを、思い出しました。右も左も分からず、ただただがむしゃらに突っ走っていたあの頃。人と関わることの楽しさや、難しさ、そして命を預かることの責任の重さを感じながら……。繰り返される現場実践の中で、ふと発せられる利用者さんからの一言や、笑顔に一喜一憂しながら、必死に生きるその姿から、命の尊さと逞しさを教えられ、ほんの少し成長できたのかな?と感じています。ある先生が研修で「WORK」とは喜びをもって働くこと。他者に「喜び」をプレゼントする働き方のことと仰っていました。全ての人があることに誇りを持ち、喜びを感じられる…そんな組織づくりを行っていきたくと思います。

私たちは、今までも、そしてこれからも利用者の皆さんの大切な「命」を守り、「自己実現」に向けて最大限の努力を続けて参ります。

ご挨拶

和松会
地域福祉センター
センター長

山崎 哲寛

1998年に和松会に入職し私自身25年目を迎える年、法人設立50周年と歴史の半分に係ってきたことに気づき、長く勤めさせて頂いていることに驚きながらこれまでの様々な出来事を思い返してみました。新卒から一筋という点では物事を考える視野が狭いのかもかもしれませんが、和松会の「時代に即応した施設やサービスを展開していく」方針により高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉の向上に係る事業など多岐にわたり携わる機会を頂きました。軽費老人ホームでは「生きがいを持って過ごす大切さ」、特養では「介護技術や工夫により生活の質が改善出来ること」、通所事業では「家族や地域など取り巻く環境も視野に入れた支援」などを学ばせて頂き、多くのご利用者や過ごした日々、先輩方々のご指導により、貴重な経験を積ませて頂き創造性をもって福祉の仕事に就かせてもらっていると感じております。この創造性というのは支援にはゴールは無く、様々な情報・知識・意見などから「より良い支援」を日々創造していくという、格好良く言えばクリエイターという仕事をさせて頂いていると勝手に思っております。

一般的なイメージなのかもしれませんが「福祉の仕事は大変でしょう」と声をかけて頂くことがあります。やりがいのある魅力的な仕事だと相手の方に伝わる返答が出来ているとは言えませんが、一緒に働く和松会職員と共に誇りを持って務めていきたいと思っております。

さて、節目の年を迎え「これからの50年」に向けて取り組まなければならないという使命が私達には課せられていることも自覚しなくてはなりません。変化の激しい世の中で先を読むことは難しいものですが、地域に必要な福祉サービスが継続して提供できるように施設整備や事業の適正化、人材育成など一つ一つに立ち向かっていかなくてはなりません。「だれもが幸いに・・・」という言葉の下、和松会が取り組んできた歴史を今後も大切にし、ご利用頂く方、地域の皆様、職員も、ふだんの暮らしの幸せを感じて「これからの50年」を過ごしていけるようにと思っております。

特別養護老人ホーム
松秀園 施設長

太田 圭一郎

「和松会創立50周年」この場に立ちあえることに大変感慨深いものがあります。和松会が設立されたのは昭和47年。ちょうど私が生まれた年です。和松会が創立50年という事は、私も今年で50歳、勤続28年となりました。人生の半分以上を和松会と共に歩んできたこととなります。

私が就職した頃は、まだ菊川市ではなく、菊川町・小笠町と呼ばれていました。介護保険制度も始まっておらず、福祉という言葉が、やっと少しずつ世間に浸透し始めた頃でした。

当時はまだ介護は女性の仕事、というイメージが強く、介護士という言葉もなく、寮母さんなどと呼ばれていました。男性職員は数えるほどでした。

その後はバブルも弾け、堅実な仕事としてもはやされる時期があったり、逆に3K(きつい・汚い・給料安い)、5K(プラス暗い・臭い)などと言われて敬遠されたりと紆余曲折がありました。そんな時代を経て、今ではやっと介護の仕事も世間に認められる職業になったと思います。

和松会は、初代理事長の秀夫先生の、「地域に寄り添い、地域の方が必要とするサービスを提供しなさい」という教えの下、いくつもの事業を堅実にやり、積み重ねてきました。だからこそ、50年という節目を迎える事ができたのだと思います。

私も50歳という年令を迎え、そろそろ次の世代に引き継ぐ準備をしていかなくてはならないと強く思うようになりました。

初代理事長先生や、先輩達から引き継いだ思いを、和松会がさらに50年、100年と続いていけるよう、しっかりと次の世代にバトンを渡していきたいと思っております。

生活介護事業所
びのほーぶ施設長

松下 剛己

社会福祉法人和松会は、今年度、50周年の節目を迎えることが出来ました。関係される皆様の、特に地域の皆様のご理解とご協力があってこそだと深く御礼申し上げます。

自分は和松会に平成20年に入職し、松寿園の相談員、清松園の相談員を経て現在は生活介護事業所びのほーぶの施設長を務めさせて頂いています。入職時、先輩相談員から教わったとても印象的な言葉があります。それは「困った時の松寿園」という言葉でした。地域で、他の施設で介護することが難しくなった方。そのような方でも松寿園はお受けし、支える施設なんだよ、というメッセージでした。お身体の状態が悪くなり、松寿園ではお迎えの時が近いと思われる。でも、病院ならまだ・・・と、ご家族にご意向を伺ったことが有ります。その際、「松寿園でお願いしたいのです」とお話をいただいたことがあります。とてもありがたく、同時に、その言葉の重たさと意義の深さ、そして先輩職員の実践がいかにほだだったかと嘆息したのを思い出します。

そして異動した清松園。制度の狭間を埋める種々の独自サービスを持ち、「地域に必要なサービスがあれば、何が出来るか考えるんだよ」というメッセージをそれらのサービスから感じました。そして、「必要だから続けるんだよ」という簡潔な言葉を施設長から聞きました。地域に必要な方がいるならば、そのサービスを続けていく。簡単な、しかし強い思いが無くては発することのできない言葉です。自分はそこまで覚悟があるのかと感じました。

そしてびのほーぶ。医療的ケアを含む重症心身障害児者の地域生活を支えるという役割を期待され、少しでもその期待に応えられるよう、職員一同、日々奮闘してくれています。利用者の方と同じ目線で、生き生きとした時間を過ごしてもらいたい。どこよりも楽しく、日々の支援に取り組んでいる自信がびのほーぶにはあります。和松会の事業所が実現しているサービスの内容・質は違えど、「誰もが幸せに」という法人の基本理念がその根元には流れていると感じます。

そして、これからの50年。地域に必要なサービスは何か。和松会に何が求められているのか。福祉を取り巻く環境は決して楽観視できるものではありません。取捨選択も必要になるでしょう。しかし、「地域に必要なものを作り出す」という姿勢を忘れず、和松会の歩みを進めていきたいと思っております。50年後も、「和松会があった良かった」と地域のみならず、思っていただけのように。

これからも、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

1973年 昭和48年

●和松会と地域のあゆみ/社会福祉法人和松会設立
昭和47年、小笠町棚草の和田まつ様から、その家屋敷と土地の提供を受けたことが端緒となって法人設立の準備が始まり、昭和48年6月23日厚生大臣より社会福祉法人「和松会」の設立認可を受けました。

●社会福祉の動き/「福祉元年」老人医療費無料化制度の創設、高額療養費制度の導入、年金の給付水準の大幅な引き上げ等、社会保障の大幅な拡充が図られる。第1次オイルショック。高度経済成長時代の終焉。一転、「社会福祉の見直し」へ

1974年 昭和49年

●和松会と地域のあゆみ/軽費老人ホーム 和松園の開設
和松会は法人の設立認可を得た後直ちに、和田まつ様より寄付された家屋敷内に定員60人の「軽費老人ホーム和松園」の建設を始めました。第一次オイルショックの影響により、工事が一時中断されたり、建築資材費等の高騰により度々設計変更が行われたりするなど苦労の連続でした。その他様々な困難を乗り越え、昭和48年8月1日に開設されました。

その年の出来事



セブン-イレブンが東京都江東区豊洲に第1号店を出店

1976年 昭和51年

●和松会と地域のあゆみ/「浜岡原発1号機」営業運転開始

1978年 昭和53年

●和松会と地域のあゆみ/「浜岡原発2号機」営業運転開始

●社会福祉の動き/寝たきり老人短期保護事業の創設

1979年 昭和54年

●和松会と地域のあゆみ/特別養護老人ホーム 松寿園の開設
人口の高齢化がますます進行する中で、昭和50年代に入り寝たきり老人問題が大きな社会問題となりました。和松会としてはそうした社会的ニーズに対応すべく「特別養護老人ホーム松寿園」を開設しました。扇形の建物配置やカマボコ形の赤い屋根等は建築業界誌に取り上げられて話題になりました。

●社会福祉の動き/通所サービス事業の創設

1980年 昭和55年

●和松会と地域のあゆみ/松寿園の入所定員を50床から60床に増床

●社会福祉の動き/老人福祉施設の費用徴収が入所者本人、扶養義務者の二本立て方式に変更

1981年 昭和56年

●社会福祉の動き/国連総会が国際障害者年と宣言する

1982年 昭和57年

●社会福祉の動き/「老人保健法」が制定され、老人医療費無料化制度が廃止。一部負担が導入

1983年 昭和58年

●和松会と地域のあゆみ/身体障害者療護施設 清松園の開設

昭和56年の「国際障害者年」を契機に障害者の社会参加、権利の享有に関する対策の充実が進められることになりました。和松会では家族による介護が困難な重度の身体障害を持つ方の生活の場として、身体障害者療護施設清松園を開設しました。

計画当初は松寿園の横に同じ高さでの建設を予定していましたが、土地の利用について県との協議が成立せず、元は山であった現在の場所に新たに敷地造成をすることとなりました。

その年の出来事



東京ディズニーランド開園

1984年 昭和59年

●和松会と地域のあゆみ/小笠町が「福祉の町宣言」

●社会福祉の動き/老人ホーム入所措置の適正化のため、「老人ホームの入所判定」(厚生省社会局長通知)が発出される。
認知症ケアに関する研修事業が開始

1986年 昭和61年

●和松会と地域のあゆみ/松寿園に生活指導ホームを開設

老人問題の中では、認知症の方の生活の場の確保が課題となってきました。和松会としては、松寿園中庭の一部を利用して、在宅の認知症の方に短期間入所していただき、観察や医学的判定を行うことで家族に在宅での対応を指導する目的をもった「生活指導ホーム」(定員4名)を開設しました。

●社会福祉の動き/老人保健施設の制度化

1987年 昭和62年

●和松会と地域のあゆみ/清松園にクラブ室「松ぼっくりの家」を増設

昭和61年12月19日、掛川市福祉事務所に匿名の市民から現金600万円が寄託されました。その包みの中にあつた手紙には清松園を含む小笠郡内に福祉施設(6施設)に100万円ずつ配分して欲しいと指定されていました。この100万円を受けた清松園は、この善意を形に残るものにと、県社会福祉協議会の貸付金を加え、多目的クラブ室(現法人本部)「松ぼっくりの家」を昭和62年5月5日に増設しました。

●社会福祉の動き/「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定され、福祉専門職が制度化
東京都東村山市の特別養護老人ホームで火災が発生(死者17名)

1988年 昭和63年

●社会福祉の動き/「精神衛生法」が「精神保健法」に改められる

1989年 昭和64年(平成元年)

その年の出来事



平成元年スタート
昭和天皇の崩御に伴う
皇太子明仁親王の即位

●社会福祉の動き/高齢者保健福祉推進10か年戦略(ゴールドプラン)の策定
～高齢者介護基盤の計画的整備の推進～



1990年 平成2年

その年の出来事



- 社会福祉の動き/福祉関係8法の改正(ゴールドプラン実施のための体制づくり)
<老人福祉法関係>
 - ①在宅福祉サービスの積極的な推進
 - ②在宅・施設サービスの実施に係る権限の市町村への一元化
 - ③地方自治体における老人保健福祉計画策定の義務付け

任天堂が「スーパーファミコン」を日本で発売

1991年 平成3年

●和松会と地域のあゆみ/和松会デイサービスセンターと松寿園ショートステイの開設

和松会がこれまで開設してきた3つの施設はいずれも入所施設であり、それぞれにその機能を地域・在宅福祉対策(一時保育・入浴サービス等)にも活用してまいりましたが、より本格的な在宅福祉対策の施設計画の検討を始めようとしていた頃(平成元年)、高齢者保健福祉推進10か年戦略(ゴールドプラン)が策定されました。中でも厚生省(現厚生労働省)が最重点対策として取り上げていた在宅福祉三本柱(デイサービス、ショートステイ、ホームヘルプ)のうちよりデイサービスとショートステイを開設する準備に入りました。

施設と地域社会との交流活動を積極的に推進するために、デイサービスセンターの中には「地域交流ホーム」を併設することとなりました。

平成2年8月工事着工と並行し地元小笠町と、デイサービス事業についての協議を重ねると共に、全町民を対象としてのアンケート調査等も実施し、町民に対する事前PRにも努めました。

その年の出来事



1991年バブル崩壊



雲仙普賢岳大火砕流発生(雲仙普賢岳2007年)

1993年 平成5年

- 和松会と地域のあゆみ/「心身障害者対策基本法」が「障害者基本法」に改められる。精神障害者が初めて明確に位置付けられる
- 「浜岡原発4号機」営業運転開始
- 石川嘉延静岡県知事就任

1994年 平成6年

- 和松会と地域のあゆみ/在宅介護支援センター運営開始(小笠町)

- 社会福祉の動き/新ゴールドプラン策定
ゴールドプランが全面的に見直され、当面緊急に行うべき高齢者介護基盤の整備目標が引き上げられる

1995年 平成7年

その年の出来事



全日空857便ハイジャック事件

- 社会福祉の動き/阪神・淡路大震災
「精神保健法」が改正され、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)」に改められる

1998年 平成10年

- 和松会と地域のあゆみ/和松会E型デイサービスセンター開設

- 社会福祉の動き/「精神薄弱者福祉法」が改正され「知的障害者福祉法」に改められる

2000年 平成12年

- 和松会と地域のあゆみ/菊川町総合保健福祉センター「プラザけやき」がオープン

- 社会福祉の動き/「介護保険法」施行
成年後見制度施行
「社会福祉事業法」が改正され「社会福祉法」に改められる

2001年 平成13年

その年の出来事



アメリカ同時多発テロ事件

- 社会福祉の動き/「高齢者の居住の安定確保に関する法律」施行

2003年 平成15年

- 社会福祉の動き/「支援費制度」施行

2004年 平成16年

- 社会福祉の動き/「障害者基本法」改正
法律の目的、障害者の定義、基本的理念などが大幅に改正
「何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」ことが追加

2005年 平成17年

- 和松会と地域のあゆみ/小笠町と菊川町が合併、「菊川市」へ
大田順一菊川市長就任
6月24日の理事会にて、理事長が有海秀夫から有海司郎に交代する
「浜岡原発5号機」営業運転開始

- 社会福祉の動き/「介護保険法」改正
①予防重視型システムへの転換
②施設における食費・居住費を介護保険の給付対象から除外
③新たなサービス体系の確立
地域密着型サービスの導入、地域包括支援センターの創設
後期高齢者医療制度の創設

2006年 平成18年

- 和松会と地域のあゆみ/特別養護老人ホーム 松秀園開設

- 社会福祉の動き/「障害者自立支援法」改正
障害者に対する福祉サービスが一元化される。支援費制度が撤廃。サービスの利用に際し利用者に応益負担(原則1割)が課せられる

その年の出来事



2006年トリノオリンピックイタリアのトリノで開催

2008年 平成20年

- 社会福祉の動き/「介護保険法」改正
コムスン問題を受け、介護サービス事業者の不正事案の防止、介護事業運営の適正化が図られる。

2009年 平成21年

- 和松会と地域のあゆみ/川勝平太静岡県知事就任
「浜岡原発1・2号機」営業運転終了(廃炉)

2011年 平成23年

その年の出来事



東日本大震災



2011 FIFA女子ワールドカップ
優勝に歓喜するなでしこジャパン。

- 社会福祉の動き/「障害者基本法」改正
「障害者の医学モデル」から「障害者の社会モデル」へ転換。性同一性障害など、従来であれば障害者に含まれなかった者についても、同法の対象とされることとなる

- 「介護保険法」改正
①地域包括ケアの推進
②介護予防・日常生活支援総合事業の創設
③介護職員等による疲の吸引等の実施
④キャリアパス表に基づく職員研修計画実施
高齢者の居住の安全確保に関する法律(高齢者住まい法)の改正
サービス付き高齢者向け住宅が創設され、高齢者向け住宅の整備促進が図られる

2012年 平成24年

- 社会福祉の動き/「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」施行

2013年 平成25年

- 社会福祉の動き/「障害者総合支援法」施行

2014年 平成26年

- 和松会と地域のあゆみ/生活介護事業所びのほーぷ開設

2015年 平成27年

その年の出来事



大村智・梶田隆章
両氏にノーベル賞

●社会福祉の動き/「介護保険法」改正

- ①訪問介護及び通所介護の予防給付が地域支援事業に移行
- ②特養の新規入所者が原則として、要介護3以上の高齢者に限定
- ③一定以上の所得がある利用者の自己負担を2割に引き上げ

2016年 平成28年

●社会福祉の動き/「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行

2017年 平成29年

●社会福祉の動き/「社会福祉法」改正

「経営組織のガバナンス強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組を実施する責務」「行政の関与の在り方」について社会福祉法人が取り組むこととなる

2018年 平成30年

その年の出来事



●社会福祉の動き/「介護保険法」改正

- ①2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割に引き上げ
- ②福祉用具貸与価格の適正化
- ③介護医療院の創設



平昌五輪で日本は
冬季最多13メダル
フィギュア・羽生結弦は連覇

2021年 令和3年

●和松会と地域のあゆみ/長谷川寛彦菊川市長就任

その年の出来事



「リアル二刀流/
ショータイム」(大谷翔平)が
新語・流行語大賞の
年間大賞を受賞

●社会福祉の動き/「介護保険法」改正

- ①感染症や災害への対応力強化
 - ②地域包括ケアシステムの推進
 - ③科学的介護の取り組みの推進
 - ④介護職員の処遇改善への取組
- 「社会福祉法」の一部改正
8050問題、ダブルケア問題、虐待問題など、深刻な課題を抱える家族に寄り添い、包括的に支援するよう制度が設けられた

軽費老人ホーム 和松園

昭和48年10月20日 軽費老人ホーム和松園工事着工
昭和49年7月31日 和松園設置届受理
昭和49年7月31日 和松園竣工
昭和50年7月19日 和松庵(現いきいきホーム松風苑)増築工事完了
平成1年5月1日 和松園調理室改善工事完了
平成7年3月25日 地域交流室「まいど童夢」落成式・事業開始
平成8年10月1日 小笠町いきいきホーム松風苑開所式・事業開始
平成15年12月26日 耐震補強・大規模修繕工事着工
平成16年7月28日 同工事竣工

【事業開始】

昭和49年8月1日

【事業の目的】

居宅において生活困難な60才以上の方が、低額な料金で利用し、健康で明るい生活を送ることを目的としています。

【事業所の特徴】

- 利用者みなさまが生き生きと自分らしく生活して頂けるよう、生活のあらゆる場面において、情報や選択肢を提供しています。
- 保有能力をきちんと把握した上で、どうしたら自分のできるのか?できるようになるにはどのような支援が必要なのか?利用者の方に寄り添い考えています。
- できるだけ長く安心して和松園で生活していただけるようPPK(ピンピンコロリ)を目標に介護予防活動に取り組んでいます。



特別養護老人ホーム 松寿園

昭和52年9月28日 島田市伊太に特別養護老人ホーム建設計画申請
 昭和53年8月28日 小笠町棚草(現敷地)に建設計画変更申請
 昭和53年10月25日 補助金交付決定(日本自転車振興会)
 昭和53年11月18日 入札実地、(株)中村組・大河原建設株式会社共同企業体が落札
 昭和53年12月9日 着工
 昭和54年2月23日 県補助金交付決定
 昭和54年6月19日 落成式・開園
 昭和55年6月1日 定員50名から60名に増床
 平成元年11月23日 スプリンクラー設置(日本自転車振興会補助事業)
 平成3年4月1日 短期入所事業(10床)開設
 平成12年4月1日 介護保険事業開始
 平成18年9月1日 松秀園開設に伴い、入所定員50床に減床



【事業開始】

昭和54年6月29日

【事業の目的】

生活全般において介護を必要とする高齢者に入所していただき、入浴、排せつ、食事等の身体介護、その他生活全般についての支援をすることで、その方の能力に応じた、その方らしい日常生活を送っていただくことを目的としています。

【事業所の特徴】

- 利用者が安心して心豊かに過ごしていただけるよう、質の高い介護技術をもってケアにあたることとしています。経験豊富な看護師による日常の観察や速やかな処置及び医師との連携により、病気や加齢による体の変化とうまく付き合いながら生活していただいています。在宅で生活されている方が短期間利用していただくサービス「短期入所生活介護(ショートステイ)」を行っています。
- 利用者の趣向や身体機能に沿ったレクリエーション及び機能訓練を提供しています(誕生日会、園芸、外出、音楽療法、認知症予防活動等)。
- 居室は多床室となっています。以前は6人部屋でしたが、同室の方とのベッド間隔を広くすることでプライベートスペースが多く取れるよう4人部屋としています。



障害者支援施設 清松園

昭和56年9月30日 身体障害者療護施設建設計画申請
 昭和57年6月28日 補助金交付決定(日本自転車振興会)
 昭和57年7月29日 ソーラーシステム補助金交付決定(東京通産局)
 昭和57年10月21日 建築工事着工(大成建設(株))
 昭和57年11月27日 県補助金交付決定
 昭和58年4月30日 竣工・開園
 昭和62年5月5日 「松ぼっくりの家」(現法人本部)開設
 平成1年 短期入所事業開始(4床)
 平成7年 短期入所6床に増床
 平成15年 和松会障害者生活支援センター開設
 平成21年 新体系移行(障害者支援施設) 日中一時支援事業開始



【事業開始】

昭和58年5月1日

【事業の目的】

身体障害者福祉法に基づき、身体が不自由で日常生活に常時の介護を必要とする方が、十分な介護を受けながら、安心して、自分らしく生きることができるよう、生活全般に於いて支援することを目的としています。

【事業所の特徴】

清松園は、利用者の皆さん、ご家族の皆さん、職員、そして地域の皆さんにとって清松園がほっとできる場所でありたいという思い。いつも沢山の笑顔があふれる場所でありたいという思い。その安心感や笑顔を地域に伝えていきたいという思いを込め、「ほっと安心、いっぱい笑顔、もっと地域交流」をスローガンに、常に利用者の皆さんの「自分らしく生きる」という思いをしっかり受け止め、利用者の皆さんの命と生活、そして笑顔を守り「自己実現」に向けた支援を行っています。



和松会地域福祉センター

平成1年10月17日 デイサービスセンター・地域交流ホーム建設計画申請
 平成2年6月11日 補助金交付決定(日本自転車振興会)
 平成2年7月14日 入札実地、大河原建設機が落札
 平成2年7月16日 着工
 平成3年3月1日 工事完了
 平成3年3月25日 和松会デイサービスセンター(定員15名)・地域交流ホーム開設
 小笠町ホームヘルプ事業受託
 平成6年8月1日 在宅介護支援センター「和松会ケアサービスセンター」開始
 平成10年2月28日 和松会E型デイサービスセンター・和松会支援センター工事完了
 平成10年4月1日 和松会E型デイサービスセンター開設(定員15名)
 平成11年8月1日 和松会ケアマネージメントサービスセンター設置、居宅介護支援事業開始
 平成12年4月1日 一般型通所介護事業(定員30名)・痴呆型通所介護事業(定員20名)開始
 和松会ヘルパーステーション開設(平成21年4月より事業休止)
 平成18年4月1日 福祉有償運送事業開始
 介護保険法改正により通常規模型通所介護事業、地域密着型サービス認知症対応型通所介護事業に変更、介護予防通所介護事業開始
 認知症対応型通所介護事業定員変更(12名×2単位)
 平成20年4月1日 原子力災害対策施設整備事業にて放射線防護対策設備整備(西棟)
 平成29年3月24日 通所介護及び介護予防通所介護事業廃止
 平成29年4月30日 指定障害福祉サービス生活介護「和松会障がい者デイサービスセンター」開設(定員20名)
 平成29年5月1日



【事業開始】

平成6年8月1日

【事業の目的】

地域福祉センターでは「笑顔の一日引き受けます!」を合言葉に介護保険サービス、障がい福祉サービスや外出支援サービスなどに取り組んでいます。

【事業所の特徴】

●介護保険のデイサービス

「認知症進行予防に取り組むデイサービス」という方針を持ち、ご利用頂く方々の在宅生活の継続につながるよう進行予防プログラムの提供を行うとともに、寄り添うケアで認知症になっても安心して過ごせるサービスと暮らしやすい地域づくりに取り組んでいます。

●ケアマネージメントサービスセンター

「住み慣れた地域での生活の継続」を目的として、ご利用者やそのご家族の生活を支えられるよう、様々な社会資源を活用したケアマネジメントに取り組んでいます。

●外出支援事業

和松会の福祉車両と職員の介護技術を提供する地域貢献事業として、身体状況に合わせた移動方法の提供と安全運転で安心の移動支援に取り組んでいます。

●障がい者デイサービスセンター

地域で暮らす障がいをお持ちの方の「ふだんの暮らしにプラス」となる支援を目標に、送迎・入浴支援をベースに日常生活の介護と充実感・幸福感のある活動の提供に取り組んでいます。



特別養護老人ホーム 松秀園

平成17年5月28日 理事会にて第二松寿園開設許可
 平成17年7月1日 第二松寿園土地購入
 平成17年8月1日 企業組合 針谷建築事務所と設計業務委託契約
 平成18年1月5日 建設会社20社にて入札、大河原建設機が落札
 平成18年1月10日 企業組合 針谷建築事務所と管理業務委託契約
 平成18年1月10日 建設業者と建築工事契約
 平成18年1月10日 建築工事着工
 平成18年3月15日 県補助金決定
 平成18年8月25日 竣工
 平成18年8月29日 認可日・開園
 平成18年9月1日 事業開始
 平成18年9月5日 独立行政法人福祉医療機構と借入金契約
 平成23年10月31日 介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金にてスプリンクラー設備設置工事



【事業開始】

平成18年9月1日

【事業の目的】

少数の居室、ユニットにおいて、入居者それぞれがその方らしい自立した日常生活を送れるよう支援し、身体的、空間的、精神的、社会的な豊かさを感じていただけるよう目指しています。

【事業所の特徴】

●全室個室で自分だけの時間を確保できるだけでなく、各居室をつなぐ廊下を広く取り、自由に施設内を回れる環境を作ることによって、自分だけの居場所を見つけることができます

●自分だけの生活スタイルを作れるよう個別ケアを行っています。「入居者さんに寄り添ったケア・・・入居者一人ひとりの居場所と優しい時間の提供」を基本理念に入居者さん主体のケアを心掛けています

●従来のユニットケアの形にとらわれず、自由な発想で、その方らしい豊かな生活が送れるようお手伝いしていきます



生活介護事業所 ぴのほーぷ

平成21年11月30日 3市1町に通所施設建設に関する要望書提出
(手をつなぐ育成会・東遠地域肢体不自由児親の会)
平成24年6月26日 静岡県に施設整備計画概要調書を提出
平成25年4月4日 平成24年度社会福祉施設等施設整備費補助金内示
平成25年8月8日 入札実施、大河原建設株式会社が落札
平成26年3月26日 竣工式
平成26年4月1日 事業開始(生活介護・定員20名)
平成26年～ 東遠地域自立支援協議会重点部会部長施設
平成26年12月～ 中東遠圏域自立支援協議会重点部会事務局施設
平成27年4月～ 日中一時支援事業開始(定員3名)
平成29年4月～ 静岡県在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修事業受託
令和2年4月～ 静岡県在宅重症心身障害児(者)療育支援事業受託
令和3年4月～ 掛川市障害者日常生活支援事業実施



【事業開始】

平成26年4月1日

【事業の目的】

常時援助・介護を要する障害者の方に、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、家事や相談・助言、その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供等を行う事が目的です。

【事業所の特徴】

- 定員20名の生活介護事業所です。掛川市・菊川市・御前崎市の方が主に通われています。
- 「だれもが通い、だれもが生きる」を事業所の理念とし、医療的ケアを必要とする方を含む重症心身障害児の方が生き生きと通い、家とは違うメリハリのある一日を過ごされています。
- 生活介護事業の他に日中一時支援事業や県・法人独自の事業を組み合わせ、24時間365日を見据えた支援を行うよう掛けています。
- 自立支援協議会の活動や研修の実施等、地域全体に向けた取り組みを積極的に行っています。



和松会

昭和46年10月1日 和田まつ氏より、所有している静岡県小笠郡小笠町棚草の土地・建物について、社会福祉事業のために活用して欲しいと寄付の申込みがある
昭和47年2月1日 社会福祉法人和松会の設立計画を始める
昭和47年9月15日 設立委員会設置
昭和48年6月23日 厚生省より社会福祉法人和松会の設立認可
昭和48年7月3日 法人設立登記
昭和48年6月24日 理事会設置
昭和49年8月1日 軽費老人ホーム和松園開設
昭和51年5月23日 評議員会設置
昭和54年6月15日 特別養護老人ホーム松寿園開設
昭和61年10月1日 松寿園に痴呆老人生活指導ホーム開設
平成3年3月25日 和松会デイサービスセンター・地域交流ホーム開設
平成10年4月1日 和松会E型デイサービスセンター開設
平成18年9月1日 特別養護老人ホーム松秀園開設
平成26年4月1日 生活介護事業所ぴのほーぷ開設



■和松会関係施設一覧

●軽費老人ホーム 和松園

〒437-1513 静岡県菊川市棚草1258 TEL:0537-73-3741 FAX:0537-73-6699

●いきいきホーム 松風苑

〒437-1513 静岡県菊川市棚草1258 TEL:0537-73-1255

●特別養護老人ホーム 松寿園

〒437-1513 静岡県菊川市棚草1261 TEL:0537-73-5230 FAX:0537-73-6355

●障がい者支援施設 清松園

〒437-1513 静岡県菊川市棚草1284 TEL:0537-73-2662 FAX:0537-73-3915

●特別養護老人ホーム 松秀園

〒437-1505 静岡県菊川市高橋2774-1 TEL:0537-63-1100 FAX:0537-63-1118

●地域福祉センター

■西棟 障がい者デイサービスセンター

〒437-1512 静岡県菊川市猿渡260-1 TEL:0537-73-6525 FAX:0537-73-7636

■東棟 認知症対応型通所介護デイサービスセンター

〒437-1512 静岡県菊川市猿渡258-1 TEL:0537-73-6525 FAX:0537-73-7638

■東棟 ケアマネージメントサービスセンター

〒437-1512 静岡県菊川市猿渡258-1 TEL:0537-29-7000 FAX:0537-73-7638

●生活介護事業所 ぴのほーぷ

〒436-0030 静岡県掛川市杉谷南1丁目1-26 TEL:0537-29-5858 FAX:0537-23-8100